

福島第一原子力発電所における汚染水流出問題について  
て政府の直轄による早急な改善を求める意見書

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故から２年半が経過した。原発事故による放射能汚染水の海への流出、タンクの水漏れが明らかになった。

相次ぐ汚染水流出発覚で福島の漁業者は窮地に立たされている。９月から全面開始予定だった試験操業は急遽中断、延期せざるを得なくなった。

三浦市の漁業は基幹産業の一つであり、三浦市経済の大きな支え手となっている。漁業者のみならず、関係者は、これまでも風評被害による魚価の低迷など甚大な影響を被ってきた。今回の汚染水海洋流出が与える影響は計り知れない。海の汚染は将来にわたり影響し、漁業者の暮らしを脅かすものである。

汚染水の処理は、福島原発事故に対応する上で決定的な問題であり、もはや汚染水対策を東京電力にゆだねる事は出来ない。

国の責任で汚染水の海洋への流出を止める方策を緊急に講じる必要がある。

よって、事故対策について、非常事態との認識のもと、政府が全責任を負い、汚染水海洋流出問題の事故対策を抜本的に改めることを要望する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２５年９月２６日

三浦市議会議長 岩野匡史

送付先

内閣総理大臣、経済産業大臣、復興大臣、原子力規制委員会委員長